

9月定例会

常任委員会の審査

環境経済委員会

補正予算1件、条例1件

【委員長】藤田哲哉 【副委員長】井出晴美
【委員】小山忠之、太田康彦、笹川朝子、一条義浩、杉山諭、長谷川祐司

●富士ヒノキの販路拡大につながるPRを

問 林業振興事業費を1650万円余増額し、そのうち150万円余で地元産材活用支援事業として富士ヒノキ製富士山ベンチを製作し、東京都5区役所及び港区に設置することにより、首都圏への販路拡大を図るとともに、コロナ禍で大幅に減少した木材需要の回復につなげることですが、これらの区をどのように選定しましたか。



答 国産材の活用促進に関する協定を結んでいる港区のほか、東京都内の森林環境譲与税配分額上位5区を対象として選定しました。

要望 東京都区部は多くの自治体と協定を結んでいると聞くので、差別化を図り、販路拡大につながるような効果的なPRに努めてください。

建設水道委員会

補正予算1件、条例2件、陳情1件

【委員長】荻田丈仁 【副委員長】萩野基行
【委員】笠井浩、鈴木幸司、井上保、望月徹、稻葉寿利、下田良秀

●道路用地の取得に当たっては

地権者の事情を考慮した対応を

問 五味島岩本線(岩松工区)整備事業に当たり、県事業の新々富士川橋の供用開始に間に合わせるために、土地収用準備として400万円を計上するとのことですが、当該土地の取得が困難となっている原因をどのように捉えていますか。

答 隣地境界や相続の問題など、地権者の諸事情によるものと考えられ、現在、補償額の検討もできていない状況です。五味島岩本線は令和4年度末の供用開始を目指していますが、現状では期限までの供用開始ができなくなることから、土地収用法に基づく申請手続を今の時期から始める必要があります。

要望 地権者の事情を考慮しつつ、強制収用となるよう穏便な対応に努めてください。

田子浦地区前田区の抜本的な治水対策に関する陳情 ◇建設水道委員会にて審査◇

前田区は、川幅の狭い複数の河川が流れしており、大雨時には合流点を中心に冠水・浸水被害が発生している。近年は気候変動の影響を受け、被害の頻度や範囲が拡大し、深刻化していることから、前田区民の安全・安心な暮らしの確保と企業の事業継続のため、国道139号富士改良の整備を踏まえ、河川への影響等を考慮し

た最適な治水対策を立案し、それに基づく河川改修事業等の早期実施と、特に、前田広町堀の冠水・浸水被害防止対策(河道拡幅・河床掘削等)を実施してほしい。

【審査結果】

河川の溢水(いっすい)による浸水被害軽減のため、河川調査や河川改修等を検討し、必要な改修計画を立てていきます。との当局説明に対し、積極的かつ誠意ある対応を求めることが要望し、当局説明を了承することに決しました。

総務市民委員会

補正予算1件、条例3件

【委員長】小池義治 【副委員長】小野由美子
【委員】影山正直、望月昇、米山享範、高橋正典、石橋広明、佐野智昭

●市職員が分散勤務できる環境整備の構築を

問 コロナ禍を踏まえ、職員が分散勤務等できるよう地区まちづくりセンターの多目的室などを業務用ネットワーク環境を整備するとのことですが、将来、センターが指定管理者制度へ移行しても、職員の執務場所を確保することはできますか。

答 今後も市で所有する地区まちづくりセンターを、災害時を含むあらゆる緊急時の拠点施設として利用していくことに変わりはないので、分散勤務が必要となった際に利用できるネットワーク環境については、非常時の管理マニュアル等の中で検討したいと考えています。

●サイクルステーション整備後の利用者駐車場は

問 八代町倉庫に、来年度、サイクルステーションを整備するための基本・実施設計を行うとのことです。が、駐車場が少ないため、利用者に不便が生じることが懸念されますが、どのように対応しますか。

答 現状では10台程度の駐車スペースしかないため、近くにある教育プラザの駐車場を活用していきたいと考えています。

要望 地域密着型プロサイクリングチームレバンテフジ静岡が、富士市を拠点に活動を始めたことから、サイクルステーションを活用した様々な活動が期待できるので、連携を図りながら事業を進めてください。



サイクルステーションを整備予定の八代町倉庫

文教民生委員会

補正予算5件

【委員長】山下いづみ 【副委員長】遠藤盛正
【委員】海野庄三、吉川隆之、小池智明、鳥居育世、川窪吉男、小沢映子

●タブレット端末の整備完了時期と

問 故障時の対応は 小学校及び中学校ICT教育推進事業費を増額し、タブレット端末や通信機器の整備を前倒しして今年度中に行うことですが、今後、新型コロナウイルス感染拡大による再度の学校休業が懸念される中、整備はいつ頃終わる見込みですか。

答 中学校と一部の小学校については12月末までに、その他の小学校については来年3月末までに終える予定です。

問 貸与する端末は、子供がふだん持ち歩くことになると思われますが、落下による故障等が発生した場合、保護者に費用負担を求めることがありますか。

答 端末の保守契約の中で、全端末数の2%について、修理交換対象となることを想定していますので、費用負担を求めるとはありません。

●認知症高齢者等の 保護情報共有サービスの利用対象者は 行方不明となった認知症高齢者等を早期発見、保護するため、対象者の衣服等に貼られたQRコード付のシールを発見者が読み取ると家族に通知される等のサービスを導入するとのことですが、本サービスは医師の診断や要介護認定を受けた高齢者しか利用できませんか。

答 診断や要介護認定の有無にかかわらず、行方不明になるおそれのある高齢者や若年性認知症の方などであれば本サービスを利用できます。